

で大きな役割を担っています。

イ 認可保育所による子育て支援メニューの体系化

三鷹市の各認可保育所が築き上げてきた取組みである、在籍児童及び在宅子育て家庭をサポートする多岐に及ぶメニューを検証し、その強化と体系化を図りつつ今後の向かうべき方向性を探ります。

【認可保育所の付加サービス実施状況】

	公設公営	公設民営	民設民営
生後 57 日からの保育	○	○	○
延長保育	△	○	○
アレルギー対応	○	○	○
食育の推進	○	○	○
年末保育	△	△	—
障がい児保育	○	△	△
幼保小の連携事業	○	○	○
相談事業	○	○	○
一時保育	—	△	△
緊急一時保育	△	—	—
年末一時保育	—	△	△
親子ひろば（出前型）	○	—	△
親子ひろば（常設型）	—	△	△
園庭の開放	○	○	○
園行事への招待	○	○	○
トワイライトステイ	—	△	—

(注) ○は全園で実施、△は一部の園で実施

ウ ひとり親家庭、低所得世帯、障がい児、虐待等要保護児童に対する、公的保障のあり方の検討

社会福祉の観点から、ひとり親家庭、低所得世帯の保育サービスの必要性をより適切に判断できるよう、保育所入所基準の見直しを継続的にすすめていきます。

また、障がい児を受け入れる統合保育環境のさらなる整備に努めるとともに、障がい児の早期発見早期療育の仕組みをより強固にしていくため、保育所、北野ハピネスセンター、保健センター、教育コーディネーター等との連携をさらに深めるとともに、行政組織の実務的役割分担をより明確化し実効性を高めていきます。

さらに、集団保育の中で、虐待等要保護児童の存在をより早期に発見するため、

「子ども家庭支援ネットワーク」の連携及び平成 20 年度策定予定の「三鷹市子ども虐待防止対応マニュアル」の有効活用等により、現場職員の意識改革とスキル向上を図っていきます。

エ リスクマネジメントに対応する各種マニュアルの整備と啓発

認可保育所における、災害、事故、感染症等衛生、防犯、日常保育の安全性、遊び（園庭遊具）場面の危険回避等に関する共通理解を図るとともに、共通マニュアルの作成と効果的活用及び啓発を図っていきます。

オ 子育て支援施策に関する利用者による評価手法の研究

（「IV-ビジョン5-2-(1)-ア」参照）

カ 公設公営保育所におけるリーダー人財の育成のための取組み

（「IV-ビジョン5-3-イ」参照）

(7) 幼稚園、小学校との積極的連携

ア 小学校入学前後の移行期が、子どもにとって円滑で実り多いものとするための取組み状況について

平成 19 年度は 3 つの小学校区、平成 20 年度は 7 つの中学校区で計 8 つの小学校がモデル事業を実施しています。公立の小学校、保育所等の公的機関だけではなく、私立幼稚園・保育所の協力を得て、家庭や地域も含めた連携のあり方を、モデル事業を中心に検討をすすめています。中でも、幼・保・小の連携アドバイザー派遣は、幼稚園や保育所にとって、教育の専門家から直接指導や情報提供が受けられる貴重な場として活かされています。

また、モデル事業を実施する各小学校区で年 3～4 回開催している連携地区委員会では、教員や保育士間の交流や情報交換を行い、子どもの発達を見据えた指導の連携を検討する場となっています。

さらに、学童保育所も積極的に参加していることで、情報の共有化が今後より進むとともに、この連携事業の全市的な展開を目指しています。

イ 保育所での取組み

平成 20 年度改訂された「保育所保育指針」における保育所児童保育要録を有効活用し、保育現場における子どもの教育の連続性を確保するとともに、平成 16～18 年度の高山小学校区で展開した幼保小連携の実証実験結果とその成果を有効活用しています。

また、平成 19 年 4 月に開設した三鷹市立ちどり子ども園において実践している、幼児教育機能を強化した保育のあり方について継続的に検証していきます。

(8) 次世代育成に向けての連携パートナーの拡大

ア 保護者の意識改革と父親の育児参加促進

保育所での子育てに対する保護者の当事者意識の確認と、保護者講座や父親講座等の効果的な啓発促進方策の検討と推進を図ります。

イ 企業における行動計画策定及び実施状況並びに少子化と次世代育成支援への取組みに関する情報収集

市内 301 人以上の従業員を有する企業における、次世代育成支援に向けての行動計画の策定と推進、制度の拡充への具体的な取組み状況に関する情報収集を行い、市との連携の可能性を探っていきます。

ウ 地域における企業及び各種団体との連携強化

一定規模の従業員を有する企業の保育施設利用の現状を分析するとともに、事業所内保育施設等設置の可能性及び企業の経済的負担のあり方等について検討します。

エ 地域の子育て支援の担い手となる人財育成及び企業、団体等との役割分担の明確化と連携方策の検討

親子ひろば事業の拡大を図る上で不可欠となる、企業や各種団体（地域、助産師会、住民協議会等）との、具体的連携のあり方及び核となる人財の育成手法を検討します。

オ 食育等による連携ネットワークの拡大

認可保育所における食育の取組みを検証するとともに、市立保育所がすすめている市内農家及び東京むさし農業協同組合との連携を積極的に推進していきます。

2 認可保育所以外の保育環境の整備

(1) 家庭的保育環境の整備

ア 地域子育て支援事業の推進

（「IV－ビジョン5－2－(5)－ア」参照）

イ 家庭福祉員拡大の可能性の検証（再掲）

現行の家庭福祉員制度の動向を見据えた上で、市による支援体制のあり方及び人財確保を含めた環境整備を検討していきます。

(2) 認証保育所の拡充

ア 認証保育所入所者への市独自補助制度の検討

認可保育所利用者との経済的負担割合の格差是正については、他の事業所内保育施設等とのバランスをとりながら、市の関わり方に関する検討をしていきます。

イ 認証保育所の設置による施設保育環境の拡充

認証保育所設置の促進に向けて、施設整備に関する市単独補助も含めて、今後

も継続的に取り組んでいきます。また、東京都の協力を得ながら、公共用地を提供しての認証保育所誘致の可能性について検討していきます。

ウ 認証保育所の質の確保（再掲）

認証保育所の保育の質を維持・向上していくため、東京都が定期的実施している指導検査を補完する新たな評価手法の検討に取り組みます。

(3) 事業所内保育施設等について

ア 民間企業による子育て支援施設の取組み（再掲）

民間企業の子育て支援との連携を図るため、例えばJR東日本グループの経営ビジョンで展開されている駅施設を活用した子育て支援施設の拡充の取組み等について、協議検討していきます。

イ 市内企業の事業所内保育施設の設置に関する取組み及び企業と協働していくための市独自制度のあり方（再掲）

事業所内保育施設の設置に関する補助制度の現状及び直接契約のあり方等について情報収集し、併せて認証保育所としての運営可能性について検討します。

また、待機児童の解消に向けて、企業と協働していくための市独自制度のあり方について早急に検討していきます。

ウ マンション等併設型保育所の動向

マンション建設申請時に、認可及び認証保育所を含む保育環境の整備について、事業者に協力を要請するなどの市としての取組み方策を含めて、情報収集と検討を行っていきます。

3 認定こども園のあり方（再掲）

ア 私立幼稚園における現状把握及び設置可能性の検討

平成20年度に実施された東京都の認定こども園に関する私立幼稚園向けアンケートの調査結果にもとづき、私立幼稚園協会への適切な情報提供に努めるとともに、普及啓発の推進並びに経営セミナー等の開催等を通じて東京都との連絡調整を図っていきます。

私立幼稚園において実施されている預かり保育は、認定こども園における長時間利用児や満3歳未満児などの「保育に欠ける子」の受け皿へとつながる可能性があることから、待機児童解消に向けての一つの取組みとして積極的に関わっていきます。

イ 私学助成の制度概要について

平成20年度予算：417,124,000円

入園料補助金：入園料の1/2で、38,000円/人は都内で最高額

保育料補助金：所得に応じて4,700～10,900円/月で4,700円は市単独補助分

就園奨励金補助金：一定所得以下の世帯が対象

ウ 預かり保育への補助制度の検討

私立幼稚園での預かり保育への補助については、幼稚園協会との連携をさらに深めていく中で検討していきます。

また、現在は、春・夏・冬休みや早朝の預かり保育実施園が複数園あることも含めて、独自補助制度導入自治体の情報収集と制度研究をすすめていきます。

ビジョン 4 学童保育所を中心とした子育て支援環境の充実

就学後の学童保育環境の整備については、地域子どもクラブとの連携を含め、放課後の子どもの安全で安心な居場所づくり対策として包括的に取り組んでいきます。

1 放課後の児童の健全育成に向けた学童保育所の運営・整備

(1) 待機児童の解消に向けて

保護者の就労等による保育所入所者の増加とともに、学童保育所への入所希望者も年々増加しています。定員を上回る入所希望者がある学童保育所については、建物の建替や改修等を行う際に可能な範囲で定員増を図るとともに、日々の通所者実数を踏まえた弾力的な入所者の受け入れや保育員の弾力的な配置調整等により、一人でも多くの入所希望者が入所できるよう取り組んでいきます。

(2) 障がい児の入所拡充

市内の教育支援学級の拡充を踏まえ、すべての学童保育所で障がい児保育を実施するとともに、特に教育支援学級の固定級が設置されている小学校の学童保育所については、受け入れ人数の拡充に努めます。

(3) 小一プロブレムの軽減・解消

学童保育所の運営のあり方については、保育所や幼稚園から小学校に入学する際に、特に就労している保護者とその児童にとっては、入学前の保育時間や環境が大きく異なることになることから大変重要な要件となります。すなわち、保育園児が入学後は学童保育所に入所するケースが多いことから、今後は、保育所と学童保育所、双方による協働事業の実施や情報の共有化など積極的な連携を図ることで、小学校入学後の不適應等のいわゆる小一プロブレムの軽減・解消に向け取り組んでいきます。

(4) 小中一貫教育校の学園内での連携

平成 21 年度からは、市内全域でコミュニティスクールを核とした小中一貫教育が行われることとなります。学童保育所についても、現在は小学校単位で設置し運営を行っていますが、今後は、待機児童や障がい児の対応なども含め、学園内の学童保育所をグループとして位置づけ、グループ内の学童保育所が運営面で協力し、連携を図る取組みを推進します。

(5) 地域子どもクラブとの連携

全児童を対象として、放課後すべての小学校で実施している地域子どもクラブと学童保育所の連携を図り、地域ぐるみで子どもたちの安全で安心な居場所づくりを行うために、学童保育所はその機能を活かしながら全児童の健全育成にも取り組んでいきます。

(6) 指定管理者の選定

現在、市内には 23 か所の学童保育所があり、指定管理者制度により(社福)三鷹

市社会福祉協議会及び民間事業者（1か所）がその運営にあたっています。

今後も指定管理者による運営管理を行っていくこととし、今後の指定管理者の選定にあたっては、上記(1)から(5)を推進していくため、公募等による選定をすすめていきます。

(7) 学童保育所施設の整備

老朽化等により学童保育所の建替えを行う際には、地域子どもクラブや学校等との連携を図るため、可能な限り学校内に設置していくこととします。

(8) 保育料負担金の見直し

学童保育所利用者の保育料負担金の適正なあり方については、今後の検討課題としていきます。

ビジョン 5 子育て支援施策の質の向上を目指した検証・研究・研修の拡充

「三鷹市子育て支援ビジョン」にもとづき、子育て支援施策を推進するにあたっては、その質の維持・向上に向けた継続的な検証・研究・研修の拡充を図っていきます。

1 子育て支援サービスの質の向上を目指した評価・検証の充実

ア 市民の相互援助形態の継続的な制度研究と検証（再掲）

ファミリー・サポート・センター援助会員の登録・研修制度を検証し、病児保育への対応や一時保育、ひろば事業に携わる独自資格制度の構築による市民やNPOとの連携の拡大に向けて具体的方策を検討していきます。

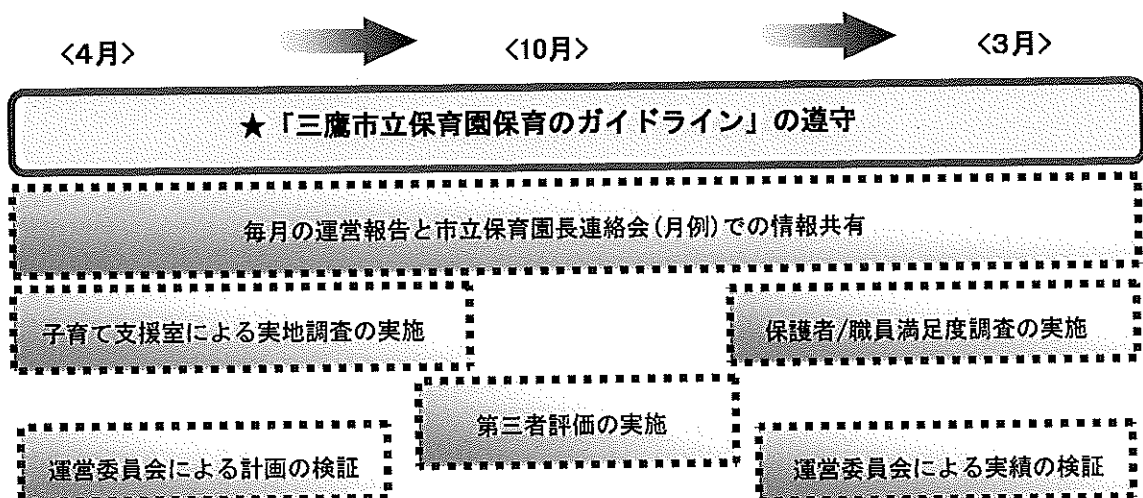
イ 公設公営保育所及び民設民営保育所における第三者評価の最適な実施

公設公営保育所については、自己評価自己点検を実施するとともに、平成20年度までにすべての施設で第三者評価の受審を終えています。民設民営保育所についても、東京都の助成制度を活用して第三者評価を受審しています。これらの評価結果についてはホームページ等で公表されており、保護者が保育所を選択する際の資料にもなっています。今後も最適な第三者評価の受審と公表及びそれにもとづく検証・改善を継続します。

ウ 公設民営保育所の評価検証の確立

公設民営保育所においては、平成17年度には外部委員を含めた「三鷹市公設民営保育園運営評価委員会」を設置し、継続的な検討を経て公設民営保育所の位置づけや運營業務委託方式の考え方、委託事業者のプロポーザル方式による選定手法や運営内容の検証手法（下図参照）などについての基本的考え方を確立しました。今後も、こうした評価検証を維持継続していくこととします。

【公設民営保育所の運営に関する検証サイクル】



エ 三鷹ネットワーク大学の持つ研究機能を活用した継続的検証（再掲）

子育て支援環境の整備への取組みに関する継続的な評価・検証を遂行していく上で、三鷹ネットワーク大学の持つ研究機能活用の可能性を探っていきます。なお、三鷹市においては、公設民営保育所の質を確保する上での評価・検証サイクルは確立していることから、包括的な環境整備に関する持続可能な検証に取り組むことを前提とします。

2 子育て支援施策の質の向上を目指した研究

(1) 子育て支援施策に関する利用者による評価手法の研究

保護者の満足度が、子どもの成長発達を保障するため保育所がなすべき責務、つまり子どもの満足度とはイコールになるとは限らないことから、現状の保護者アンケートに加えて、子どもを主体として捉えた満足度を検証する手法について検討していきます。

(2) 在宅子育て支援サービスのあり方に関する研究（再掲）

多様化する就労形態や、ライフスタイルの下で子育てに臨む親への支援策として国が検討をすすめている、一定の範囲で地域の子育て支援サービスを利用できるパウチャー制度（直接補助方式）等の研究をすすめます。

(3) 施設保育に関する課題についての研究

ア 保育に欠ける要件の見直し（再掲）

社会保障審議会少子化対策特別部会での議論によりとりまとめられた「次世代育成支援のための新たな制度設計に向けた基本的な考え方」にも盛り込まれているように、「保育に欠ける」という考え方そのものが見直しについて注視するとともに、対象者の大幅な増加に対応した財源の確保、保育サービス量の増加等のあり方といった課題に取り組んでいきます。

また、児童福祉法第24条における保育の実施義務を遵守するとともに、ひとり親家庭や虐待ケース等、公的保障の必要性の高い対象者を含めて「保育に欠ける」要件が課題となっていることから、国の動向を捉えつつ慎重に検討していきます。

イ 保育料負担金の見直し

（「IV-ビジョン3-1-(2)-ウ」参照）

ウ 運用定員拡大の実施とコスト比較

（「IV-ビジョン3-1-(2)-エ」参照）

(4) ファシリティ・マネジメントと都市再生ビジョンとの整合性

ア 保育所施設の維持・保全の考え方

（「IV-ビジョン3-1-(3)-ア」参照）

イ 市立保育所の再配置と施設の更新

（「IV-ビジョン3-1-(3)-イ」参照）

ウ 公設公営保育所施設のあり方

(「IV-ビジョン3-1-(4)-ウ」参照)

(5) 地域における多様な子育て支援の担い手による連携のあり方

ア 地域子育て支援事業の推進 (再掲)

地域における保育所及び子ども家庭支援センターの、今後のあり方と機能拡大に向けて検証していきます。

イ 家庭福祉員拡大の可能性の検証

(「IV-ビジョン3-2-(1)-イ」参照)

ウ 認証保育所の質の確保

(「IV-ビジョン3-2-(2)-ウ」参照)

エ 民間企業による子育て支援施設の取組み

(「IV-ビジョン3-2-(3)-ア」参照)

オ 市内企業の事業者内保育施設の設置に関する取組み及び企業と協働していくための市独自制度のあり方

(「IV-ビジョン3-2-(3)-イ」参照)

カ 認定こども園のあり方

(「IV-ビジョン3-3」参照)

3 子育て支援施策の質の向上を目指した研修の拡充

ア 市立保育所等における人財育成 (再掲)

今後も、公設公営保育所等に従事する市職員のモチベーションの維持・向上を図り、より高い専門性とリーダーシップ、組織管理能力等を効果的に開発していきます。また同時に、三鷹ネットワーク大学の持つ研究機能等を活用して、公設民営保育所及び民設民営保育所並びに認証保育所等における人財育成に積極的に取り組んでいきます。

イ 公設公営保育所におけるリーダー人財の育成のための取組み (再掲)

「三鷹市立保育園保育のガイドライン」にもとづき、公設公営保育所の伝統を継承していくべきリーダーの人財育成を、計画的に推進するとともに効果的に配置し、公設民営保育所との連携におけるコーディネーター役を果たしていくことで、相互の信頼関係を深めつつ、共に市立保育所としての質のさらなる向上を図っていきます。

V.

資料

「三鷹市子育て支援ビジョン」の策定にあたっては、子ども・子育てに関連する施策を展開する関係部署が関わる必要があることから、三鷹市経営本部規則第2条第2項にもとづくプロジェクト・チームを設置し検討を行うとともに、パブリックコメントを実施し、寄せられた幅広い意見を反映しました。

1 「三鷹市子育て支援ビジョン」検討チーム名簿

	職 名	氏 名	備 考
1	企画部企画経営室長	伊藤 幸寛	
2	企画部企画経営室長補佐	一條 義治	
3	企画部企画経営室企画調整係主事	金木 恵	
4	生活環境部コミュニティ文化室絵本館担当課長	宇山 陽子	
5	都市整備部調整担当部長・緑と公園課長事務取扱	大石田 久宗	
6	都市整備部公共施設課長	若林 俊樹	
7	教育部総務課長	竹内 富士夫	サブリーダー
8	教育部学務課長	内野 時男	
9	教育部生涯学習課長	大倉 誠	
10	健康福祉部長	玉木 博	リーダー
11	健康福祉部調整担当部長	酒井 利高	サブリーダー
12	健康福祉部子育て支援室長	市原 勝彦	サブリーダー
13	健康福祉部子育て支援室保育園指導担当課長	塩澤 啓子	
14	健康福祉部子育て支援室次世代育成担当課長	大堀 和彦	
--	健康福祉部子育て支援室子育て支援係主査	赤川 朝一	事務局
--	健康福祉部子育て支援室子育て支援係主査	池沢 美栄	事務局
--	健康福祉部子育て支援室子育て支援係主事	近藤 淳哉	事務局
--	健康福祉部子育て支援室子育て支援係主事	森 宏樹	事務局

2 検討チーム開催実績

- 準備会 平成20年5月20日(火)
「三鷹市子育て支援ビジョン」(素案)構成の検討
- 第1回 平成20年6月23日(月)
1 「三鷹市子育て支援ビジョン」(素案)構成の確認
2 検討課題の抽出と検討
- 第2回 平成20年7月14日(月)
関係部課とのヒアリングによる内容検討
- 第3回 平成20年7月16日(水)
関係部課とのヒアリングによる内容検討
- 第4回 平成20年9月25日(木)
「三鷹市子育て支援ビジョン」中間報告書の検討
- その他 平成20年9月～10月
「三鷹市子育て支援ビジョン」中間報告書の確認作業
- 理事者協議 平成20年10月17日(金)
「三鷹市子育て支援ビジョン」中間報告書の検討
- 理事者協議 平成20年11月17日(月)
「三鷹市子育て支援ビジョン」(案)の検討

平成 21 年 3 月

三鷹市子育て支援ビジョン

発 行 三鷹市

作 成 三鷹市健康福祉部子育て支援室

三鷹市野崎 1 - 1 - 1

電 話 0422-45-1151 内線 2662～2664

この冊子は、庁内で印刷・製本しています。
